



教育委員会だより

教育委員会の今が分かる 第16号

発行日: 令和2年8月6日(木)

発行人: さいたま市教育委員会

PLAN THE NEXT ~Grit Global Growth~

「withコロナのさいたま市学校教育」について

市立学校において、児童生徒の心身の安全管理を第一に考え、「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル～『学校の新しい生活様式～(第2版)』」に基づき、感染症拡大防止に十分配慮しながら通常の教育活動を再開いたしました。

そこで現在行われている「withコロナのさいたま市学校教育」の取組について紹介いたします。

児童生徒の登校時

毎朝、登校時には、昇降口で教職員が児童生徒の健康観察と検温確認を丁寧に行っています。

検温等を忘れて登校した児童生徒には、その場で検温と健康観察を行い、児童生徒の健康状態を把握するなど、徹底した対策を心掛けています。



学習・授業の様子

学習場面では、原則、マスクを着用する、机を離す、児童生徒同士の発話は最小限とするなどのルールを決めて取り組んでいます。

また、タブレット端末等、ICT機器を活用することで、発話を最小限にしながら、協働的な学習を行うなど教育活動の工夫改善を図っています。



新型コロナウイルス感染症に対応～児童生徒とともに～

休み時間には、施設利用の仕方を工夫することで、児童生徒が密にならないようにしています。また、給食については、感染予防を徹底し、安全に給食が実施できるように努めています。



児童生徒、保護者、地域、教職員が一丸となって…

教育委員会では、学校の取組を全面的にバックアップするために、感染症対策に伴う教員の業務負担軽減に向けて、人的体制を積極的に強化します。また、保健衛生用品や備品等を充実させ、感染拡大リスクを最小限に抑え、安心・安全な学校生活が送れるよう取り組みます。

今後も学校の新しい生活様式に基づき、児童生徒、保護者、地域、教職員が一丸となって感染症拡大防止に取り組んでまいります。



教育長室の窓から

はじめに、令和2年7月豪雨により、お亡くなりになられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

さて、6月の定例議会におきまして、再任の御同意を賜り、引き続き教育長の職を務めさせていただくことになりましたので、御挨拶申し上げます。

私はこれまで、本市にとりまして教育は「強み」であり、本市がさらに発展を遂げていくための「原動力」となるべきであると考え、約6,500人の学校職員と教育委員会事務局職員はもとより、保護者の皆様、地域の皆様をはじめとする多くの方々の御協力を頂き、「チーム教育委員会」「チームさいたま市教育」を掲げ様々な施策に取り組んでまいりました。

私は、平時に「あと5年経てば学校教育は一変する。学校での学びとICTを活用した自律的な個別最適化した学びの融合で、日々の教育活動が実践されることになるだろう。」と教職員や保護者の皆様に繰り返し申し上げてまいりました。ところが、今般のコロナ禍により、わずか数ヶ月でデジタルコンテンツ「スタディエッセンス」等を活用した学校教育を展開しなければならなくなりました。一方で、withコロナ、afterコロナの時代の中で「日本一の教育都市」を目指し、さいたま市らしい質の高い教育活動を展開していくという目標をも実現していかなければなりません。具体的には、「GIGAスクールさいたまモデル」の実現、持続可能で質の高い教育環境の整備を目指す「『未来を拓くさいたま教育』推進プロジェクト」、「さいたまSTEAMS教育」やSDGsの考え方を取り入れた教育活動をはじめ、自立性をはぐむ探究的な学びを推進する「2020新たな重点プロジェクト」へのチャレンジなどの今日的な課題に正対し、未来を見据えた本市らしい教育活動に積極的に取り組んでまいります。そして同時に、豊かな体験をとおして、子どもたちに他者を思いやる力、志高く生き抜いていく力を付けていく「不易」の教育活動を大切にしていかなければならないと強く考えております。益々不確実性を増す世界において、日本の未来を担う人材は、この国の形はどうあるべきか深く考えられる市民でなければなりません。そして、そのような人材を育成することがさいたま市教育に課せられた使命であります。本市教育行政のさらなる充実、発展のため、そして、何よりも約10万3,000人の児童生徒の未来のため、市民の皆様の生涯に渡る豊かな学びのために、引き続き全身全霊をもちまして務めさせていただく覚悟でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

編集後記

教育委員会だより第16号はいかがでしたでしょうか。今後も、定期的に各課所室から、教育委員会の今を伝える情報を発信してまいります。

【第16号編集担当】 管理部教育政策室 048-829-1626